

第 1 回 阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	第 1 回 阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 2 0 年 8 月 2 2 日 (金) 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：2 3 名 (うち 3 名代理) 阿見町：川田町長 事務局：総務部長・・・渡辺清一，企画財政課長・・・篠崎慎一， 企画財政課副参事・・・建石智久，企画財政課主査・・・青山広美 企画財政課主任・・・荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状の交付 3. 町長あいさつ 4. 委員紹介 5. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要について (2) 阿見町地域総合連携計画策定経過報告について 6. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 阿見町地域公共交通活性化協議会規約について……………【協議第1号】 <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・監査委員の任命 (2) 会議運営規程について……………【協議第2号】 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名委員の指名 (3) 事務局規程について……………【協議第3号】 (4) 幹事会設置規程について……………【協議第4号】 (5) 分科会設置規程について……………【協議第5号】 (6) 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について………【協議第6号】 (7) 財務規程について……………【協議第7号】 (8) 内部監査実施規程について……………【協議第8号】 (9) 平成 2 0 年度事業計画について……………【協議第9号】 (10) 平成 2 0 年度予算について……………【協議第10号】 7. その他 8. 閉 会

	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇次第 ◇資料 1 : 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要 ◇資料 2 : 阿見町地域総合連携計画策定経過報告について ◇資料 3 : 阿見町地域公共交通活性化協議会規約について ◇資料 4 ~ 1 0 : 協議会各種規程 ◇資料 1 1 : 平成 2 0 年度事業計画について ◇資料 1 2 : 平成 2 0 年度予算について ◇席次表 ◇委員名簿一覧 <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇町勢要覧 (概要版) ◇都市計画図 (阿見町全図) 縮尺1/25,000
<p>議事の経過 及び発言の 要旨</p>	<p>別紙のとおり</p>

第1回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期:平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項第1号の委員	阿見町	町長	川田 弘 二	会長	○	
2	法第6条第2項第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	山 田 潔		○	
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒 寄 新 一	監査	○	
4		有限会社新町タクシー	取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日貿タクシー株式会社	取締役	井 嶋 文 三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		○	
7		茨城県土木部竜ヶ崎土木事務所	技監兼所長	早乙女 秀 男		代理	茨城県土木部竜ヶ崎土木事務所 技佐兼次長 小池 精一
8		阿見町商工会	会長	松 本 三 男		○	
9		法第6条第2項第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小 沼 美砂雄		代理
10	阿見町議会		議長	諏訪原 実		○	
11	阿見町議会		副議長	千 葉 繁		○	
12	阿見町議会		総務常任委員会委員長	天 田 富司男	監査	○	
13	阿見町区長会 代表		会長	則 松 忠 司		○	
14	阿見町PTA連絡協議会 代表		竹来中学校PTA副会長	東 みさ子		○	
15	阿見町老人クラブ連合会 代表		会長	横 山 勇		○	
16	阿見町障害者福祉協議会 代表		副会長	小 林 和 男		○	
17	福田工業団地連絡協議会 代表		会長	川 添 紀		○	
18	筑波南第一工業団地連絡協議会 代表		会長	倉 持 利 夫		○	
19	阿見東部工業団地連絡協議会 代表		会長	谷 川 英 幸		欠席	
20	東京医科大学霞ヶ浦病院 代表		事務部長	門 山 勇		欠席	
21	茨城大学農学部 代表		教授	高 原 英 成	副会長	○	
22	茨城県立医療大学 代表		教授	牧 野 誠 夫		○	
23	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局		首席運輸企画専門官	齋 藤 隆		○	
24	茨城県企画部企画課 交通対策室		室長	大 塚 誠		○	
25	土浦市都市整備部		部長	古 渡 善 平		代理	土浦市都市整備部建築指導課 課長 奥山 政夫

<p>総務部長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、ただいまより第1回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は、第1回目の会議でございますので、協議会の規約をご承認いただき、会長が就任するまでの間、進行を務めさせていただきます。私、阿見町総務部長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、まずはじめに委嘱状を交付させていただきたいと存じます。川田町長よりお願いいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>2 委嘱状交付 (委員25名に委嘱状が交付された)</p>
<p>総務部長</p>	<p>ただいま町長より委嘱状を交付させていただきました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、傍聴関係等の規程につきましては、後ほど、本日の会議の中でご協議いただく予定としておりますが、協議会の設置にあたりまして、多くの町民の方々に関心をもっていただくとの基本方針に基づき、阿見町の例に準じることとしております。公開会議ということで、傍聴者を募集しましたが、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p> <p>さて、本協議会は、平成19年5月に公布され、同年10月に施行されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条に基づく法定協議会でございます。この協議会におきましては、今後の阿見町の公共交通に関する方策を示す「地域公共交通総合連携計画」の策定に関することや、具体的な実施事業について、ご協議いただくこととしております。協議会の情報は法に基づく基本方針によりまして、できる限り公表が求められていることから、会議は公開で行い、議事録等につきましても公表することを予めご了承いただきたいと思います。と存じます。</p> <p>それでは、本協議会を設置いたします阿見町を代表いたしまして、川田町長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
<p>町長</p>	<p>3 町長あいさつ</p> <p>阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>この度、皆様方には、地域公共交通活性化協議会委員をお願いしましたところ、</p>

ご多用にもかかわらず、お引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から町行政の推進に関しましては格別なご協力とご支援を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、近年の地域公共交通を取り巻く環境は、自家用車の普及、少子高齢化の急速な進展などにより、茨城県はもとより本町においても、年々厳しさが増しております。

特に当町の場合は鉄道駅を有していないことから、バスが公共交通機関として唯一のものとなっている状況にもかかわらず路線の縮小や廃止が相次いでおります。

平成13年度には役場～福田間、土浦～若栗間、平成16年度には阿見小裏門～上寺子間、平成19年度には江戸崎車庫・江戸崎高校～荒川沖東口間、さらに、今年度に入り江戸崎～東京駅間の高速バスが、不採算を理由に廃止となる状況にあります。現在、その代替え策として営業補填措置を行いながらの運行や、平成13年度より福祉バスの運行を行い公共交通サービスの維持に努めておりますが、残念ながら、住民ニーズに対応した公共交通の確保には至らない状況にあります。

このような中、本町では町民の健康や生活環境を低下させないため、また、地域活性化のために必要な利便性をどのように確保すべきか、そして、その中で公共交通サービスの公的負担を、どのようにすべきかといった、方向性を明らかにするために、昨年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき当協議会を立ち上げることとなりました。また、当協議会の立ち上げに関しましては、本町における大きな特徴でもある大学連携を活かし、茨城大学工学部と連携しまして、平成20年1月から事前準備に着手したところであります。

本日の第1回目の協議会では、規約や計画策定の手法、事業計画、予算などの協議をお願いいたしますが、本年度及び来年度の2カ年間で皆様方と協議を重ねながら、町民の生活交通確保はもちろんのこと、通勤・通学やビジネス支援、さらには来年度オープン予定の予科練平和記念館やアウトレットモールなどを含めた観光振興について、交通事業者のメリットを考慮しながら、町民の移動手段は「みんなで創りそして育てる」といった姿勢のもとで取り組んでまいりますので、今後、各委員の皆様のご協力を心からお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

ありがとうございました。

それでは、本日は第1回目の協議会でございますので、各委員の紹介をさせていただきます。欠席者を含めて名簿順に紹介いたします。

総務部長

総務部長	<p>(委員 25 名を紹介) 次に、事務局を紹介いたします。 (事務局員を紹介)</p>
総務部長	<p>5 説明事項</p> <p>それでは、次第ナンバー 5 の説明事項 (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要について、当協議会の委員として加わっていただいております茨城運輸支局首席運輸企画専門官の齋藤様から、概略のご説明をいただきたいと存じます。資料 1 をご覧ください。齋藤様よろしく申し上げます。</p>
齋藤委員	<p>(資料 1 に基づき説明)</p>
総務部長	<p>ありがとうございました。 今の説明で法律の趣旨等はお分かりいただけたことと思います。 引き続きまして、(2) 阿見町地域総合連携計画策定経過報告について事務局よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>(資料 2 に基づき説明)</p>
総務部長	<p>ご苦労様でした。説明事項については以上となります。</p>
総務部長	<p>6 議題</p> <p>それでは、次第ナンバー 6 の議題に進みたいと思います。【協議第 1 号】といたしまして、本協議会の運営に関する事項を記載しました規約につきまして、事務局から提案させていただき、委員の皆さまのご承認を得て、協議会の正式設置としたいと考えております。 規約の概要について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議第 1 号であります阿見町地域公共交通活性化協議会規約について、ご説明させていただきます。お手元の資料 3 をご覧ください。 (資料 3 に基づき説明)</p>
総務部長	<p>ただ今提案させていただきました規約に関して、ご質問等ございますか。挙手の上、ご発言をお願いします。(委員からの発言なし)</p>

	<p>ご発言がないようですので、阿見町地域公共交通活性化協議会規約につきまして、案のとおり制定させていただくことをご異議ございませんか。</p> <p>(委員から異議なしとの発言あり)</p> <p>ご異議がないようですので、案のとおり本日制定、施行させていただきたいと存じます。また、本日の協議会ですが、規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>さて、規約を制定させていただきましたので「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第5条第2項に定める当協議会の役員をここで選出したいと思います。会長及び副会長の選出ですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(委員から事務局一任との発言あり)</p>
総務部長	<p>事務局一任とのご意見がありましたので、事務局より会長及び副会長(案)があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局からご提案いたします。会長に「阿見町長の川田委員」、副会長に「茨城大学農学部教授の高原委員」に役員をお願いしたいと考えております。</p>
総務部長	<p>ただいまの事務局(案)についてご異議ございますか。</p> <p>(委員から異議なしとの発言あり)</p> <p>異議のない方は拍手をもってご承認をお願いいたします。</p> <p>承認多数と認めます。</p> <p>会長に川田町長、副会長に高原委員に決定しましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、川田町長、高原委員はそれぞれ会長席・副会長席へご移動をお願いします。ここで、選出されました川田会長及び高原副会長より一言就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま会長ということで決定しましたけれども、冒頭のあいさつでも申し上げましたが、阿見町という地域にとってこれからの地域公共交通体系をどのような形で取り組んでいくということが非常に重要な課題であります。いろいろな課題があるわけですが、委員皆様方のご協力をいただきまして、できるだけ早い時期に方向性をだして具体的な展望を明確にしていきたいと考えておりますので、どうぞ協力の程をよろしく願いいたします。</p>

副会長	<p>茨城大学農学部の高原でございます。私は、茨城大学農学部に勤めてすぐに阿見町の住民になりまして、ちょうど四半世紀が過ぎました。この間、大学で仕事をしつつも阿見町の住民の一人として、特に交通に関しましては、以前は車を使わずバスを利用していました。最近では車を利用することが多くなりましたが、いろいろな意味で今般の公共交通システムの弱体化といえますか、そういったことを感じるようになってきて、このような協議会が設立されて新たな公共交通システムを確立するための取り組みを展開していくということは非常に大事なことであると思います。川田会長を補佐しながらより良い制度が構築されますよう努力させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
総務部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長も決定しましたので、これからの議事の進行につきましては「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第9条第1項の規定に従い、会長が議長に任にあらせていただきます。川田会長におかれましては、以後の議事の進行をよろしくお願ひします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、規約に基づきましてこれより議長を務めさせていただきます。各委員皆様方のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、議事を進めます。まず、規約第8条第1項に監査委員を置くとなっております。規約第7条第3項により会長が任命することになっておりますので、監査委員に天田委員、酒寄委員にお願ひしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。</p> <p>（委員から異議なしとの発言あり）</p> <p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第7条第3項により承認されましたので、監査委員に天田委員、酒寄委員にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」により各種規程等については、会長が定めることになっております。まず、【協議第2号】について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、協議第2号の「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」について説明させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p>

議長（会長）	<p>(資料4に基づき説明)</p> <p>ただいまの説明に対しまして、質疑がありましたらお願いします。</p> <p>質疑がないようですので、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め【協議第2号】については承認されました。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっておりますので、本日の会議録の署名委員に諏訪原委員、松本委員をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(委員から異議なしとの発言あり)</p> <p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。承認多数と認めます。</p> <p>続きまして、【協議第3号】から【協議第8号】について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、協議第3号から協議第8号について一括してご説明いたします。お手元の資料5から資料10をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(資料5～10に基づき説明)</p>
議長（会長）	<p>以上で説明が終わりました。ただいまの説明に対して、質疑、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>特にご意見もないようですので、ご異議のない方は拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め【協議第3号】から【協議第8号】については承認されました。</p>
議長（会長）	<p>続きまして【協議第9号】平成20年度事業計画及び【協議第10号】平成20年度予算について関連する事項でありますので、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、協議第9号及び協議第10号について一括してご説明いたします。お手元の資料11及び資料12をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(資料11～12に基づき説明)</p>

議長（会長）	<p>ただいまの説明について、質疑、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>特にご意見もないようですので、ご異議のない方は拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め【協議第9号】の平成20年度事業計画並びに【協議第10号】平成20年度予算については承認させていただきます。</p> <p>以上、本日第1回の協議会を開催させていただきましたが、経過の説明や各規約・規程、事業計画、予算と内容の多い議事となりましたが、委員皆様のご協力により、迅速な進行をさせていただき全協議事項についての審議を終了することができました。当協議会の運営に関しましては、これからも委員皆様方のご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>せっかくの機会ですので、当協議会に関する事、それ以外の事でも結構ですので、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。</p>
千葉委員	<p>「日常の外出についてのアンケート」調査票について、2ページの「B. 普段の外出についておうかがいします」の「問3」の設問の中で、「阿見町内でよく行く買い物先と、土浦市内でよく行く買い物先……」とあるが、ここにつくば方面についてという設問を追加してはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまのご意見でございますが、阿見町の状況を考えたときに、最寄りの鉄道駅であるJR荒川沖駅という観点から、事務局で検討した結果、つくば市を含む多方面への設問は、今回のアンケート調査の中に反映させませんでした。役場を中心としたいわゆる旧市街地については、従来から土浦方面へという生活圏の動向があり、JR荒川沖駅周辺のいわゆる新市街地については、現在、都市基盤整備を展開しておりますので、この二つの方向に対しての情報を集約したいという考えであります。確かに、買い物や通勤、通学などつくば市方面への行き来も当然ありますので、再度検討させていただきたいと思っております。</p>
議長（会長）	<p>皆様には、当協議会の委員に就任していただきましたけれども、それぞれの立場からのご意見があると思いますが、何かございませんか。</p>
齋藤委員	<p>先程説明させていただきました、法律の概要についての補足ですが、これからこの協議会で議論していただく中で、茨城県内にも先行して協議会を設立しているところが、6市と1地域で法律の認定を受けて事業を展開しております。また、全国でも総合連携計画を策定し事業を展開している市町村が多数あります。事務局においては、先進地の事例についても把握されていると思いますが、これから先進地の</p>

議長（会長）	<p>事例等も踏まえながら議論されていくと思いますが、これまでの県内の取り組みで、デマンド（乗り合い）タクシーを導入している中で、当初見込んだよりも利用者が少ないなどの実例もございます。このような状況を勘案しながら、ある程度時間をかけて考え方を整理して、公共交通体系を構築していくという阿見町の計画は非常に有意義なことであると思います。実際に公共交通を利用するのは、町民の方でありますので、是非利用者の方はこういった場で意見を申し上げて、それらの意見を反映してもらいたいと考えます。</p> <p>その他、ご意見等はありませんか。</p> <p>本日の協議の内容でもありましたように、平成20年度から具体的な事業に取り組んでいくわけですけれども、当協議会の規約で定められている幹事会や利用者分科会において関係される方が多数となり、ご協力いただく場面が多くなりますが、皆様どうぞよろしく願います。また、この計画が構築されれば地域にとって非常に有効な公共交通手段が確保されるようになるわけですが、交通事業者、利用者、企業、病院、学校、行政といったいろいろな立場の方々が協力し合い、総合的な公共交通が確保できるような計画を策定し、構築していけるようにしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回阿見町地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。</p> <p>皆様には、長時間にわたり、御協力いただきありがとうございました。これもちまして、本日の予定を全て終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
--------	--

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名 諏訪原 實

署名委員名 松本 三男